

自動車管理計画書（~~変更計画書~~）

令和3年5月29日

（宛先）

滋賀県知事 三日月 大造 様

提出者

滋賀県彦根市駅東町15番1
近江タクシー株式会社
代表取締役 磯谷 淳

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 ~~第38条第3項において準用する同条例第20条第3項・第38条第3項
第40条第1項・第40条第2項において読み替えて準用する同条例第~~
~~20条第4項~~
~~38条第3項において読み替えて準用する同条例第20条第4項~~ の規定に基づき、自動車管理計画を策定（変更）し
たので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名（法人にあっては、 名称および代表者の氏名）	近江タクシー株式会社 代表取締役 磯谷 淳
事業者の住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地）	滋賀県彦根市駅東町15番1
県内事業所数	4 事業所
県内自動車使用台数	206 台

2 計画の内容

計 画 の 内 容	別添のとおり
-----------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第3号

(第1面)

1 計画期間

計画期間	令和3年度 ~ 令和5年度
------	---------------

2 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本的な方針

私たち近江タクシー株式会社は、自動車の運行上での環境配慮行動が地球温暖化や生活環境への影響を緩和する上で重要であることを認識し、旅客運送事業者として次の取組を進めてまいります。

同時に私たち近江タクシー株式会社は、地域に根ざした環境保全活動を通じて地域の方々とのパートナーシップを育み、各営業所を拠点として低炭素社会の構築に寄与していきます。

1. タクシーの配車効率の向上などによる輸送全体の合理化を進めます。
2. 急発進や急加速をしないことやアイドリング・ストップの実施などエコドライブを徹底します。

3 推進体制

○ 責任者 安全統括管理者（全体計画の見直しの承認）

○ 組織図

```
graph TD; A[代表取締役] --> B[安全統括管理者]; B --- C[... 計画実施責任者]; B --> D[業務部]; D --- E[... 窓口及び総括]; D --> F[長浜営業所]; D --> G[彦根営業所]; D --> H[湖東営業所]; D --> I[守山営業所];
```

実施責任者：業務部長(方針の立案・策定、計画見直しの立案、現状確認、各営業所へ検討課題の指示)、各営業所長(取組の実施、点検、見直し等)

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標		実施スケジュール	
		現状	目標		
自動車使用の合理化	デジタル式 GPS-AVM システムの導入によるタクシーの配車効率の向上への取組。	配車効率の向上による空車での走行距離の削減	デジタル式 GPS-AVM システムの導入中。(北部地域に導入)	南部地域への導入の検討 営業時間の短縮。	R03～R05
	環境に配慮した車両の導入	車両の代替の際に環境に配慮した車両に入れ替える。	コンフォートなど従来の車両で入れ替えている。	環境に配慮した車両 (JPN タクシー、プリウス、UD など) で入替検討する。	R03～R05
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガスの排出抑制に関する教育	各従業員の運転状況の分析及びエコドライブ研修の実施。	研修内容への反映	引き続き実施	全体研修及び営業所研修にて実施	R03～R05
		運転状況の分析・指導	各従業員自らグラフを確認・分析	入庫時におけるグラフ結果への指導	R03～R05
その他	各営業所にて従業員のマイカー及び営業車におけるアイドリング・ストップの呼びかけ	従業員への周知・徹底	年2回の営業所研修にて周知・徹底	周知・徹底を継続	R03～R05

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。